

令和3年 4月26日

保護者の皆様へ

朝来市立竹田小学校
校長 和田 浩明

緊急事態措置期間における新型コロナウイルス感染症に係る本校の対応について(お知らせ)
(4月26日(月)より5月11日(火)までの期間)

平素は、本校教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、4月25日(日)~5月11日(火)の期間、新たに3度目となる新型インフルエンザ等緊急事態宣言が兵庫県を含む4都府県に出されました。4月23日の文科省及び県教委の対処方針の変更等について、並びに4月26日の朝来市教育委員会の対応方針により、本校の対応について、下記の通りといたします。

学校内においても、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを十分に認識し、「学校に持ち込まない」「学校内に広げない」を基本としつつ、これまで以上に児童の健康・安全を最優先に、最大限の感染防止を継続してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校教育活動について

・「手洗い・手指の消毒」「マスク」「人と人との距離の確保」など基本的な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。(竹田小学校の新しい生活様式「手巻き寿司(てまきずし)」の徹底)

・次のような感染のリスクが高いとされている活動は行わないこととします。

- ・長時間、近距離、一斉に大きな声、密集、密室、接触等が重なる活動など
- ・大人数の保護者や地域の方等が学校を訪れたり、児童が校外で大勢の方と触れ合う活動など

2 ご家庭へのお願い

・お子さんの毎日の登校前の**健康観察(必ず検温を実施するなど)**の徹底をお願いします。

・お子さんはもちろん、ご家族のみなさんの**手洗いの徹底とマスクの着用**をお願いします。

・お子さん又は同居のご家族が、「**感染**」もしくは「**濃厚接触者**」と確認された場合や「**感染の疑いがある**」場合、**発熱等の風邪症状**がある場合には、**速やかに学校へ連絡**をお願いします。

・お子さんまたは同居の家族が「**感染**」もしくは「**濃厚接触者**」と確認された場合や、PCR検査を受けている場合、**発熱等の風邪症状**がある場合は**登校を控えていただきます**(登校させないでください)。(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止とします。)

・お子さんの登校後、本人並びにご家族が「**感染**」「**濃厚接触者**」「**PCR検査**」「**発熱等の風邪症状**」となった場合も同様の対応(早退:出席停止)とします。**速やかな対応**をお願いします(行います)。

3 学校での感染症対策

- ・児童の**健康観察を徹底**します。(毎日の検温、健康観察カードへの記入をよろしくお願ひします。)
- ・各教室、**適切な温度管理**をしながら**換気**をするとともに、可能な限り**間隔(距離)**をとります。
- ・毎日の**検温・手洗い・マスクの常時着用**(食事・激しい運動以外)を徹底します。
- ・**消毒**を行うとともに、**飛沫対策**として**シールド並びにパーテーション**を活用します。
- ・**給食時は前向き、黙食**とします。(マスクを入れるケースや布を持たせてください。)
- ・登校後、お子さんに発熱等の風邪症状がある場合、早退(出席停止)とします。
- ・**教職員の健康管理を徹底**するとともに、教職員自身が「感染」「濃厚接触」「PCR検査」「発熱等の風邪症状」の場合はもちろんのこと、同居の家族が同様の症状等の場合は**出勤を見合わせ**ます。

4 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、毎日児童の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心身の健康に適切に対応していきます。

何かありましたら、学校及び各種相談機関等への連絡をお願いいたします。

5 その他

- (1)感染のデマやうわさ等に惑わされることなく、冷静に対応していただきますようお願いいたします。
(断じて、うわさや誹謗中傷などのない学校・家庭・地域でありますようお願いいたします。)
- (2)県外はもとより、兵庫県全域でのお子さん並びにご家族の皆さんの不要不急の外出・移動については、控えさせて(控えて)いただきますようお願いいたします。
- (3)家庭内感染が5割をこえています。「家庭に持ち帰らない」「家庭内でうつさない・広げない」行動をお願いいたします。
- (4)緊急事態宣言措置の内容変更・延長などや、兵庫県並びに朝来市における感染状況及び対処方針等によっては、対応が変わることがあります。その時は、あらためてお知らせさせていただきます。